

平成 21 年 3 月 23 日

お預り証書による「金」の販売中止のお知らせ

山梨中央銀行は、平成 21 年 3 月 31 日（火）をもちまして、永らくご利用いただいてまいりました「お預り証書による『金』の販売」を終了させていただくこととなりました。何卒、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

なお、既に金保護預り（金お預り証書）のお取引をいただいているお客様の「ご売却」および「金地金でのお引き出し」につきましては、これまで通りご利用いただけます。ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

また、金地金のご購入・ご売却につきましては、引き続き下記取扱店でご利用いただけますので、今後ともよろしくお願ひ申しあげます。

記

<金地金の取扱店>
本店営業部および吉田支店

以上